

学 校 経 営 方 針

(今年度 赤字で加筆)

大田区立入新井第五小学校 校長 岡野 範嗣

1. はじめに

令和二年度は、最後の最後まで先の見通しの立たないコロナウイルスの問題により、子どもたちも、私たち教職員も、今までに経験したことのない不安な日々を過ごすこととなりました。遡ること、昨年度末3月2日から学校が休校となり、子どもたちは、6月1日の学校再開まで90日以上、実に夏休み2回分もの長い間、学校生活を送ることができなかったわけです。その間、子どもたちは「早く友達に会いたい、会ってみんなと楽しく学校生活を送りたい」と願いながら、自宅で粛々と過ごしていたのだと思います。再開後も再度の感染拡大防止の観点から教育活動には様々な制限が加わり、子どもたちが楽しみにしていた春の遠足や宿泊行事も、中止せざるを得ない状況がありました。また、コロナウイルスへの感染防止ガイドラインにより、互いに向かい合って話し合う学習活動や、大勢の児童が一堂に介して行う集会活動、調理や合唱・合奏、身体の接触を伴う体験的な学習は、一時的な活動中止や規模の縮小、取り組み方の変更などを余儀なくされるなど、この一年間の学校教育を取り巻く状況は、大変厳しかったと言わざるを得ません。

しかしながら、このような状況下でも、形を変えて運動会を実施したり、リモートによる集会活動を試みたり、工夫を凝らした新たな取り組みも着実に進められました。「やめよう」という決断から、「安全を確保したうえで、実施に向けた取り組みを模索しよう」という考えも、少しずつ定着しつつあります。まだまだ、以前のようなマスクを外した学校生活にまで戻る気配は残念ながら感じられませんが、少しでも子どもたちの楽しい学校生活と学習を保障できるように、これからも私たち教職員が「チームいりご」としての団結力を発揮し、成果に結び付けてまいります。可愛く素直な400名の子どもたちと、その保護者の期待に応えられるよう、この一年、一人一人の教職員が参画意識を持ち、それぞれの持ち味を発揮させながら入新井第五小学校を一步一步前進させていきたいと思っております。

2. 今年度の学校経営の3つの重点

本校は、昨年度7月に文部科学省・国立教育政策研究所指定の「教育課程実践研究協力校」（特別活動）の指定を受けることができました。今年度は、文部科学省・国立政策研究所 教育課程実践検証協力校と名称が変更となりましたが、昨年度同様に特別活動の研究を継続させてまいります。また、大田区教育委員会から令和3・4年度 教育研究推進校（特別活動）の指定を受けることができ、本校の研究に対し様々な面からサポートを受けられる体制が整いました。研究は、児童の学力向上・心の育成と、そのための教職員の指導力向上を目的としています。幸い、文部科学省の指定により、年6回の授業研究会は文部科学省教科調査官の安部恭子先生から直々に指導を受けることができる予定です。コロナ禍という

心が窮屈なときだからこそ見失ってはいけない、「望ましい人間関係の形成」「人のために役立とうとする社会参画意識の醸成」「自らの夢や希望をかなえようとする自己実現」など、特別活動で身に着けさせるべき資質・能力の育成を図って参ります。

2点目は、学校教育のデジタル化の推進です。従来から5年計画で進められていた国のギガスクール構想ですが、コロナ禍でのリモート授業の需要に対応することが急務となり、大田区でも児童一人一台のタブレット端末の配布やWi-Fi環境の整備などが急ピッチで進められました。このことにより、従来机に広げていた教科書もデジタル教科書が有効に活用されるようになり、さらには児童が取り組み反復練習等もタブレット画面を見ながら解いていくことが可能になりました。したがって、学校はハード面の整備と共に、デジタル機器を使いこなせる教員の育成が喫緊の課題となります。今年度も、研修を重ね、子どもたちがICT機器を使いこなせるようにするための努力を重ねてまいります。

3点目ですが、一昨年4月に第3期大田区教育振興基本計画(2019~2023年)「おおた教育ビジョン」が策定され今年度が3年目となります。5年計画の中間点に当たり、成果追及に向け平均を下回る項目については、重点的に克服する作業が必要となります。まずは、本校の現状が平均に達しているのかの点検を十分に行い、課題には具体的改善の方策を見出し、重点的に取り組んでまいります。教育活動の実施にあたりましては、保護者・地域の皆様方の協力が不可欠です。今後とも、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3. 本校の学校教育目標と目標に関わる考え

<学校教育目標>

人間尊重の精神に基づき、心身ともに健康で、知性と感性に溢れ、主体的に生きる児童を育成すること。また、社会の変化に自ら対応し、国家及び国際社会の一員として信頼と尊敬を得られる人間の育成を目指し、学校目標を次のように定める。

- 心豊かな やさしい子
- いつも明るい じょうぶな子
- よく考え すすんでやる子

<<学校教育目標 文中『人間尊重』のとらえ>>

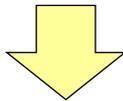
①『人間尊重』を次の3点からとらえます。

- 人権尊重…偏見や差別がなく、人が人らしく生きることができる。
- 生命尊重…自他の生命を尊重する
- 個性尊重…その子なりの良さや性格、適性等を大切にする。

≪学校教育目標 教育理念としての目指す児童像≫

目指す人間像（未来への展望に立つ）として

- ① 心身ともに健康で、知性と感性に溢れ、主体的に生きる・・・児童
- ② 国家及び国際社会の一員として信頼と尊敬を得られる・・・人間



≪「児童像」としてのとらえ≫

キーワードでとらえると

● **心豊かな やさしい子**・・・

共助・受容・寛容・親切・協調・感動・感謝
相互理解・公德心・自他の尊重・生命尊重・
親切・勇気・公平・公正・責任感・優れた人
権感覚・多文化共生・など

● **いつも明るい じょうぶな子**・・・

明朗・活力・健康・体力向上・安全意識・勤労
運動・優れたコミュニケーション力など

● **よく考え すずんでやる子**・・・

主体性・積極性・自己実現・努力・思考力・
表現力・判断力・問題解決力・国際協調・
グローバルな思考と感覚・など

（入五小の3つの『き』ほん）【学校づくりのための基本的事項】

（1）楽しくやりがいのある学校

（『き』たくなる学校）

子どもが**希望と期待に胸を膨らませ目を輝かせて登校し、一日を学び終え、充実した面もちで家路につくことができる学校**の実現を目指していきます。また、地域や保護者の方々にとっても「来たくなる」魅力ある開かれた学校づくりに努めていきます。

（2）集団規律が確立している学校

（『き』まりよい学校）

生活習慣・学習習慣の確立を図り、集団の中で、規範や常識が通る学校。一人一人の児童が安定した学校生活を送れるためのきまりよい生活ができるよう指導に努めていきます。

（3）美しい学校

（『き』れいな学校）

なによりも、**言葉の遣い方がきれいな学校でありたい**と思っています。「挨拶」や「正しい会話」ができるよう、**言語環境の整備**に努めていきます。また、きちんと整備され清掃や掲示等の世話の行き届いた美しい環境づくりも進めていきます。

3. 学校経営への考え

A. 学校経営への参画・学校運営

(1) 校長の意志決定による円滑で適切な教育活動の実施

チームによる起案・採決システムと職員会議での共通理解の徹底

教職員が（教育）公務員としての自覚をもち、学校組織の一員として、校長の経営方針を受けて、自分の職務に責任をもって取り組むことが大切です。

各校務分掌にあっては、前例踏襲ではなく、不断の見直しと改善点の提案が大切です。担当と責任を曖昧にせず、自覚をもって取り組んでいくことが大切となります。より「協働」の意識を高め各分掌組織がチーム力を発揮し、校務にあたるためのシステムに変更してまいります。今後も教職員一人一人が、チームの一員としての意識と、常に学校全体を考えた経営参画意識をもち、責任をもって分掌の職務を進めていきます。また、起案内容を全職員が確実に把握するための、**毎月1回の職員会議およびPCの連絡機能を有効活用し、議題の目的確認から細部にわたる内容まで教職員間での共通理解が充実させ、教員相互の認識のずれを減らします。**

また、一人一人の教職員が常に危機管理の意識・安全意識をもち、どんなことでも気になることがあれば、管理職・主幹教諭・指導教諭・主任教諭に「報告・連絡・相談」を行い、「早期発見・早期対応」に努めてまいります。起こったことに対しても、全校体制でより迅速に解決に当たってまいります。

(2) 開かれた学校教育の推進

①学校公開の取り組み

これからの学校教育では、教育課程実施・評価等の「説明責任」が求められます。「開かれた学校」で大切なことは、授業をはじめとする教育活動を多くの人々に積極的に公開することにあります。**※保護者の皆様が狭い教室に入ることによるコロナウイルス感染リスクを減らすため、実施の方法の変更や状況により中止する場合がございます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。**

学校公開は、1学期 2日間 6月11日（金）12日（土）
2学期 2日間 10月 8日（金） 9日（土）
3学期 1日 2月 5日（土） に実施を予定。

学校施設内への不審者侵入等、安全・防犯を考慮し、皆様の出入り口を正門一か所とさせていただきます。また、靴箱付近の受付には必ず職員を配置し、不審者の侵入を防止す

るようにしてまいります。お入りになる際、遠回りになる場合のご不便をお許してください。

②地域人材の授業等への積極参加を推進

各学年において地域人材（学校支援ボランティア）の活用（各教科・領域、補習等）や地域の教育資源の活用を推進していきます。本校の教育活動に加わってくださるゲストティーチャーのすそ野をひろげ、より、専門的な知識や技能をお持ちの人材を積極的に開発してまいります。各学年、学期に2～3回、外部の方の協力による授業を実施する計画を立ててまいります。※コロナウイルス感染状況により中止または、方法を変えて実施します。セーフティ教室など、児童の安全上必要なものに関しては、今年度から復活させる予定です。

③スクールサポートいりご（学校支援地域本部）の積極的な連携推進

学校支援地域本部（スクールサポートいりご）の様々な支援も定着しております。昨年度は新型コロナウイルス対応により、4・5月の休校が夏休みの日数の削減につながったため、今後もまだ見通しが立っておりません。「夏のわくわくスクール」の実施および形態については、状況に応じた検討を行い保護者の皆様にお示ししてまいります。

④地域教育連絡協議会との連携

『地域教育連絡協議会』を通して、教育課程の編成・実施・評価に関わる助言を受け、学校改善に積極的に生かしてまいります。今年度も外部評価者として、たくさんの方に委員をお願いしております。昨年度も、コロナ禍にもかかわらず多大なるご支援をいただきました。

⑤学校からの配布物・HPの内容充実

学校だよりや各掲示、ホームページ（各小学校のHPは、大田区立小学校共通の様式に変更となっております。）などにより、学校としての考え方や教育活動について積極的に配信していきます。各担任・専科は、それぞれに保護者・地域への発信を行い、子どもの活動の様子や、皆様に必要な情報を少しでも多く発信できるようにしてまいります。今年度は、各学年度の取り組みを積極的に発信してまいります。

（3）安全・防犯・防災の徹底

①安全教育の徹底 SNS東京ルールの徹底

『ヒューマンセキュリティの万全』という観点から、学校における安全対策を図っていくことは大切です。

そのためには、まず安全教育の徹底が必要です。月1回の安全指導日における計画的な指導、交通安全教室の充実等を進めていきます。また、不審者進入の際の対応や地域での安全な過ごし方について重点的に指導をしていきます。登下校中の安全にも気を配る必要があります。ニュース等でもよく報じられるように、児童誘拐や事故に巻き込まれるケースが多

発しております。欠席・遅刻・早退等の対応は、児童の安全第一を考えて、毎日確実に行うようにしております。確認ができない場合は、こちらからお電話をさせていただくことがあります。児童の安全を確認するためですのでご協力ください。

また、近頃の事件・事故に対応するため、区内各所への防犯カメラの設置が急ピッチで進められております。しかし、カメラの設置場所は、比較的人通りの多い場所や事故が多発する場所が多く、路地などの狭い道や人通りの少ない道への設置は、まだまだ進んでいるとはいえません。児童には、人通りの多い道やスクールゾーンを必ず歩くよう日ごろから話していますが、保護者・地域の皆さまからもお声かけを頂き、学校と一体になって安全確保に取り組んでいただけますようお願いをいたします。令和2年度中に防犯カメラの点検を行い、学区域の数か所のカメラの向きの調整等を改めました。

学校では、今年度も、地元大森警察交通課や少年課、スクールサポーターと連携して、いきます。また、防犯教室（セーフティー教室も含む）や防犯教育・自転車教室の充実を図り、児童の防犯意識を高めてまいります。

「SNS東京ルール」を規準として、本校における「SNSルール」を児童・保護者に示し、インターネットツールによる犯罪に、児童が巻き込まれないように致します。区内小学校においては、高学年を中心にスマートフォンの所持率が急速に高まり、年に数回、SNS等に関係する、児童相互の人間関係悪化につながる遣り取りが報告されています。また、昨年度は本校においても同様の心配がございました。児童には正しい知識と、誤った使用による危険を学ばせ、保護者には、スマートフォン等インターネットツールを持たせる責任についてご理解を頂き、ユーチューブ等への画像投稿など、今一番対応が求められるこの問題の解決にご協力いただけますよう、お願いをいたします。

また、定期的に行う安全点検をこれまでの施設・設備の安全という視点だけでなく、「防犯」を視野に入れて実施し、改善に努め、特に、不審者の進入等について万全な対応ができるよう心掛け、不備があればただちに直すようにしていきます。また、通学路や近隣の公園等での児童の安全のために、今年度もパトロール等、PTAと連携した生活指導を推進していきます。さらに、大地震・風水害を想定しての対策を地域とともにすすめ、いざというときの対応を迅速かつ的確に行えるようにするとともに、児童の防災意識も高めていきます。

②「学校防災活動拠点」の取り組みを明確にする1年に

入新井特別出張所や町会の皆様と「学校防災活動拠点」の取り組みを進め、児童在校時と児童不在時（主に放課後・夜間・早朝 他長期休業中）の学校の防災拠点としてのあり方を検討し、いざという時に、円滑に安全確保ができるよう連携を図ります。何より、「学校はどこよりも安心して子どもを任せられる」という意識を保護者にもち続けてもらえるような対応を心掛けてまいります。昨年度は、作業の分担化を図り、1回の会合でスピーディーに、マニュアルの作成と確認の作業を終わらせることができました。今年度は、マニュアルが機能するかの検証を進めてまいります。

(4) 教職員間の共通理解・若手教員育成を目的とする会議の実施。

①「職員会議」の実施

小学校の教師は、特に「子どもと共にある教師」でありたい。しかし、一般には、会議や分掌の仕事などに追われて、思うに任せない教員も少なくありません。また、本来業務の研修や教材研究の時間に影響してしまうということもあり、区内小中学校ではこうした弊害を解消するために会議の精選に着手してまいりましたが、その一方で、教職員間の共通理解の不足や連携・協働という面での課題が散見され、児童の育成や安全確保の面での確実性を保つため、本校は、月に一回の職員会議を従来通りに行います。細かな確認事項については、各教員のPCの連絡機能を機能させ、各自で確認し共通理解行動に結び付けていきます。

児童の安全の確保、事故の未然防止・そのための教師間の連携・共通理解といった点については、保護者の皆様方が学校に求める最も重要なことと認識し、今後も取り組んでまいります。

②「OJT研修」の推進

本年度、2名の新規採用教員が採用され、現在17名の正規教員中、経験10年目以下の教員が全体の65%にあたる11名となるなど、経験や知識を積むという面でも、校内での育成を図ることは喫緊の課題です。若手育成担当の主幹・主任教諭を中心とした育成プログラムを充実させ、確実にOJT研修を実施しています。より子どもたちの学級を安定的に経営し、保護者からも安心して子どもを任せていただける教員に育てるために「OJT (on the job training) 研修会」を日常的に実施してまいります。

(5) 研究・研修の充実による授業力の向上

① 日々の「授業力向上」に向けた、教師相互の切磋琢磨

社会が大きく変化し、各教科領域等の指導内容も方法も多様となり、どんなベテラン教師にあっても「研修」は、目の前の子どもを育てるために必要不可欠です。それぞれの教員の職層に合わせて職務遂行能力の向上を目指していきます。

日々の取り組みに当たっては、「週案」を充実させ、学習を展開するための指導計画として綿密に作成させ実行させることで「よりよい授業」に結びつけるとともに、授業力向上を図っていきます。本校は教員全員が毎週授業計画を提出し、授業時間数などの確保にもきちんと対応しております。教員相互が、日常の授業を積極的に公開しあったり、アドバイスをしあったりする機会が増やし、互いに教師としての技量を高めることができるようにしていきます。空き時間、放課後の時間を使って積極的に研鑽を深めていければと思います。

②「特別活動」の研究を軸に、指導力向上を目指します

今年度は、区の研究指定と国の研究指定による、特別活動にかかわる研究に重点を置いて進めてまいります。年間6回の授業研究会を軸に教員の研究・研修を進めていくこととなります。特別活動とは、教科ではなく領域に位置付けられ、学級活動・・・（学級会）（学級指導）や、児童会（各集会活動・委員会活動・代表委員会）、クラブ活動、学校行事に大別され、「なすことによって学ぶ」という特質があります。児童の主体性の育成のために、大変適した分野であると考えます。児童の主体的な活動を推進し、保護者にかかわる各学校行事・集会等でパフォーマンスを発揮させていきたいと思っております。

（6）校舎内外の整備 よりよい教室環境での授業

きちんと整備され、清掃や世話の行き届いた環境は、快適で生活を豊かにし、学習意欲を喚起します。また、学習展示（掲示）物は、いつも整っていて、定期的に変えるものは変え、変化のある掲示を心がけます。友達の掲示物からも学べる環境を整えて参ります。

今年度は、児童の「アート推進委員会」を「環境整備委員会」とし、従来通り掲示を充実させるとともに、校内の美化に児童が進んで取り組める体制を整えています。さらに、ロッカー・体育着掛け・傘立て・靴箱などがいつもきれいで整っているよう配慮することが大切です。校舎内では、廊下や床やトイレがよく清掃されていて、不快感を与えないようにすることが必要です。主事、教員、児童がそれぞれの役割をしっかりと果たすことで成果が上がります。とくに教室内（廊下・掲示板も含む）の清掃・環境づくりは、いつでも師弟同行が原則です。

B. 学習指導・教科指導の充実

（1）基礎的・基本的学力の向上・学習習慣の確実な定着

① 算数習熟度別学習とステップ学習の充実

基礎・基本の定着のため、各教科等において、周到な計画により、大切な事項については、繰り返し指導したり、具体的な教材を作成してわかりやすく説明したりするなど、きめ細かい日常の指導が望まれます。児童の習得の状況によっては補充的な学習を行い、一人一人の児童に基本的学力をしっかりと身につけさせていきます。

算数の学習では、基礎・基本の確実な定着を目指した指導の推進のため、加配の措置として算数少人数担当教師が配属されています。学校全体の算数の習得状況を把握しながら、各学年の課題を明確にしながら習熟度別少人数指導を推進してまいります。3～6年の算数少人数（習熟度）授業を効果的なものとするために、進度・準備・教材・方法（形態）等について、打ち合わせをしっかりとするなどして、当該学年のどの教師も同じ進度で同じ授業が行われるように致します。また、時間講師や学習補助員の配置もお願いしました。算数の苦手を克服させるために、放課後補習（今年度復活予定）・土曜補習も含め、個に応じた指導を今まで以上に充実させていきます。また、算数ステップ学習も一部デジタル化が図ら

れました。様々なツールを機能させ、実効性のあるものとするよう組織的に取り組んでいきます。家庭との連携に努め、ステップ学習チェックシートは、学期に1回は家庭に持ち帰らせ、保護者に知らせるとともに確実な定着を進めていきます。

② 学習習慣の定着

学習習慣の定着を目指してまいります。宿題がきちんとこなされ、学習に必要な物が常に用意されていることや常に真剣に授業に取り組む姿勢など、正しい「学習習慣」を身につけさせていくことが大切です。家庭の協力を得て、連携した取り組みを進めてまいります。

(2) 問題解決的学習や体験的学習の充実、ICT機器の活用

① 問題解決的学習の推進

「児童の主体的な学習」を支援するために、各教科・総合的な学習の時間等において問題解決的学習の充実を図っていきます。そのために、児童自らが課題を意欲的に受け止め、問題解決の中で思考力や表現力、判断力などを伸ばしていけるよう指導計画、指導方法、形態を工夫していきます。なにより、児童の知的好奇心を刺激し、発見の喜び、驚きや感動を生む授業の創造に努めていくことが大切です。これこそが、児童にとっての「できた」「わかった」という満足感・成就感につながっていくと考えます。

② 体験的学習 を積極的に取り入れた授業

体験活動を充実させることは、体を育て、心を育てる源になります。自然体験、社会体験、集団宿泊体験、文化的活動体験等、各学年の実態に合わせて、体験活動の充実を図っていきます。特に、大田区では昨年度より、理科教育の推進に力を入れています。より体験的な授業を中心に、「子どもの理科離れ」を食い止める一助としたいと思います。理科指導専門員（区教委より派遣）による本校教諭の理科授業の実践にかかわる指導および理科支援員の学習補助（元小学校長）により、充実した「理科授業」の推進を進めております。※昨年度から特に活発な取り組みを進めています。

③ ICT機器を有効活用した授業の展開

指導法の改善として、「ICT機器の活用」などを通し、日々の授業の充実を図ることで、基礎的、基本的事項の着実な定着を目指してまいります。昨年度2月に、大田区教育委員会より、児童用タブレット端末が一気に全児童配布されました。以前は、パソコン室において、2人で1台のPCを用いた学習を進めたり、80台のタブレットを譲り合いながら使用していましたが、いよいよ1人1台の使用が可能となりました。校内のWiFi環境整備（増強工事も半分修了）に加え、タブレット化されることにより、校内のどこでも使用が可能になるなど、子どもたちの学習への効果が高まっています。また、各教室および専科教室にも、大規模な設置工事が行われ、黒板前に電子黒板が設置されました。一人一人の思考

力・判断力・表現力等の資質・能力の向上にも、大きな効果を発揮しています。（大田区だけです。）そして、これからの教育に求められる、「プログラミング教育」においては、ICT機器は切っても切り離せない、大切なツールとなります。理科や算数など、比較的取り組みやすい部分から、プログラミング教育を導入してまいります。

（3）言語活動を充実させ、児童の言語にかかわる力を育成

言語は、知的活動だけでなく、コミュニケーションをしていく上でも必要なものです。言語が、感じたり考えたりすることや自分を表現したり交流を深めたりする基盤であるという認識に立ち、実践を進めていきたいと思えます。そのために、

① 国語科においては・・・

漢字の習得（大田区漢字検定は、大田区の国語部の教員が中心となって作成してありますが、いよいよ企業が参入し行う見込みです。を活用し指導法の改善を図り、漢字の読み・書きの力と言語力を高めます。）

読解力育成（読書活動を推進するため、週2～3回、朝の読書時間を設定します。また、読書週間を各学期1回設け読書に対する関心を高め、言語力の向上を図ります。）

書く力育成（ノート指導や作文指導において、記録方法・内容に対する添削指導をていねいに行います。）

対話力育成（授業中は、発表児童←→教師という1対1対応の授業からの脱却を目指し、どのクラスにおいても、1対多のディスカッションが成立するよう、教員への指導を行ってまいります。）

発表力育成（比較や分類、関連づけを意識した発表やディベート力を身につける授業を展開できるようにしていきます。）

MIM活用（多層指導モデルMIM（ミム）を活用し、読みのつますきへの早期把握・早期支援の充実を図ります）※特にサポートルームで活用

② 外国語活動においては・・・

冒頭でもご紹介しましたが、今年度、英語は正式に教科化されました。具体的には1～6年の外国語活動の充実が図られました。授業時間が増えた成果が表れるよう、英語を通してのコミュニケーション力向上を図ってまいります。1・2年は年間8時間、3・4年は年間35時間行います。また、5・6年は年間70時間の外国語活動の時間を設定し、指導をしていきます。これからのグローバル社会をたくましく生きて行くためにも、外国語、特に英語によるコミュニケーション力の習得は重要と言えます。今年度も、インタラックより（今後決定）先生が配属され、児童の外国語活動の指導をします。教科化を機に、授業計画（シラバス）に則った授業を推し進めてまいります。併せて、通知表には記述による学習評価も加わっております。※今年度より4月実施の「大田区学習効果測定」において、6年生に英語の問題（40分）が加わりました。

(4) 道徳教育の充実

① 教員の道徳教育推進教師を中心とした道徳授業の改善

「特別の教科 道徳」の時間を要に、学校教育全体を通して、道徳教育を推進していきます。道徳教育推進教師を中心に、これまで研究等で確認してきた基本的な考え方に沿って、指導法を工夫していきます。今年度も、心豊かな児童の育成に努めてまいります。

(5) 運動能力の向上・体力の増進

① 日常の体育授業において

活力あふれる日常生活を送るためには、健康や体力は欠かすことができません。そのためには、運動に親しみ日々体を鍛えることが大切です。個々の児童が昨年度のスポーツテスト（昨年度中止 今年度は実施の方向）の記録の中から今後、努力すべき点を明確にし、日ごろの体育授業の中で目標にしていけるよう、児童一人一人に話していきたいと思っております。また、体力・運動能力について保護者面談でもお伝えできるようにしてまいります。

今年度は、5月29日（土）に、昨年度同様の、短距離走と表現運動の運動会を実施します。加えて、運動会の団技である「玉入れ」や「大玉送り」などの得点協議に特化した運動会を10月30日（土）に実施いたします。今後も、コロナウイルス蔓延による休校中の運動不足、運動種目の制限による弊害を克服するため、運動量を少しずつ増やし、将来を健康に過ごすための体作りに力を注いでまいります。

② 都 体力・運動能力テストの目標値達成に向けて（今年度は実施予定）

昨年度、東京都が行う体力・運動能力テストは実施されませんが、今年度は、都・区の数値目標達成を目指し、遊びの時間の工夫や持久力向上や筋力増強などを図ってまいります。また、一日2回の外遊びを大切にしております。学習時間の合間の気分転換を図ると同時に、友達と汗を流して遊びながら体力の向上を図っていきっていきます。

③ 今年度も水泳指導を充実させ、各学年の標準的な力まで育成を図ります。

昨年度は、コロナウイルスのまん延に伴う、4・5月の学校休校に伴う授業の遅れを克服するために、例年の夏季休業期間に授業が行われたため、水泳指導が実施されませんでした。感染にもかかわるため、今年度も実施できるか現在のところ見通しの立たない状況です。実施が可能となった場合は、標準的な学年別の目標級に到達できるよう指導してまいります。

(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進

昨年度予定されていた、東京2020オリンピックは、今年度に延期されました。実施予定の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」にむけ、開催都市東京で学ぶ本校児童

にも、オリンピックやパラリンピックについての理解を深めさせてまいります。そのために、1～6年の各学年において、生活科・総合的な学習の時間を中心に、学習を進めていきます。今年度も、4つのテーマ オリンピック・パラリンピックの（①精神 ②スポーツ ③文化 ④環境）と4つのアクション（①学ぶ ②観る ③する ④支える）を組み合わせた様々な取り組みについて学んでまいります。

今年度は、トップアスリートによる講話や、児童への体験的な学習は行いません。

（7）読書の時間を充実させ、子どもの活字離れの解消を図ります。

学校図書の実践は、大田区の方針で、多くの予算がかけられ、蔵書が充実しています。ラーニングセンターとしての学校図書館の一層の活用が望まれます。

地域人材や図書ボランティアの皆様方の、蔵書の整理・美化・内容別分類、室内装飾が進められ、様々な本に慣れ親しませるための活動が充実し、児童の豊かな心の醸成、読書力向上をさらに図ってまいります。ICTの導入によるデメリットともいえる子どもの活字離れを阻止するためにも、さらなる期待が寄せられる図書館養育を大切にしていまいります。

C. 生活指導・進路指導の充実

（1）「人権尊重の精神」の徹底

人権教育プログラムを活用した指導

「東京都教育委員会いじめ総合対策」未然防止・早期発見・早期対応・重大事故への対応

生命尊重週間の取組を中心に、人権教育の推進を図ります。これは、東京都教育委員会や大田区教育委員会が基本方針（主要施策）の第一に掲げている学校教育の課題でもあります。一人一人の児童が、学級・学年の中で、差別や偏見を受けることなく大切にされ、情緒が安定し、温かい人間関係に包まれて毎日を過ごせることが何よりも大切です。

昨年度同様、いじめやそれに類する嫌がらせなどの行為の撲滅を目指してまいります。また、コロナウイルス感染に関わる、誹謗中傷や差別があってははいけません。本校では、学校教育全体を通して、人権尊重の精神を貫き、あらゆる偏見や差別のない学年・学級経営の充実を図るため、生活指導部会・いじめ対策委員会（特設委員会）での情報交換や対応策検討を密に行うとともに、スクールカウンセラー・特別支援コーディネーターとの連携を図りながら、当該児童ならびに保護者の不安解消に努めています。本校スクールカウンセラーは、たくさんのスキルをお持ちの方であり、とても話しやすいお人柄です。保護者や児童の相談に十分対応できると考えております。今後も、ご遠慮なさらず、学校に問い合わせのお電話を頂ければと思います。

また、今年度からスクールカウンセラーが2名に増員されました。今まで同様にご相談ください。（スクールカウンセラー相談日 火曜日と金曜日）

金曜日 昨年度までもお世話になった太田真紀 カウンセラー

火曜日 今年度から増員された 清水景子 カウンセラー

日々の学校生活の中では、互いが相手の立場に立って正しい行動がとれるよう支援し、特に自他の生命の尊重（生きていることの大切さ）思いやりの心をはぐくむ教育を重視していきます。そのために、教師と児童、児童同士の信頼関係を構築することが大切であるということを教職員に周知していきます。何より、「友達や先生とのふれあいが楽しい」という学校をつくっていきたい。心から友だちを大切に作る子ども。いつも子どもとともにあり、子どもを温かく見守り、励まし、助ける教師。「友だち大好き、先生大好き」になるような学年・学級および専科経営に努めて参ります。

さらに、児童の良さや優れたところを見だして、その子らしさが発揮できるように工夫していきます。そのためには、一人一人の児童に対して「受容」と「共感的な理解」に努め、児童の存在感を受け止め、自尊感情や自己有用感をもたせ、自分をありのままに話せる雰囲気づくりをしておくことが大切であると考えています。

このような取り組みにより、一人一人の子どもの心のよりどころとなり、自己実現の喜びを味わうことのできる学校になると考えます。

（2）児童理解に基づく支持的風土のある学級をつくる。

子どもは教師をよく見えています。発達段階によっても子どもへの対応は、違います。大切なことは、子ども一人一人の声をよく聞き、行動をよく観察し、気持ちを察する児童理解の徹底です。その上で、実態に合わせた学級を創りあげていく必要があります。担任・専科それぞれに、授業以外のことについても、会話に努めたりするなど取り組みを進めてまいります。

子どもの思いや気持ちを察していれば、それは子どもに伝わっていきます。そうすれば、教師の指導は一方的な注意ではなくなりますし、丁寧に対応すれば子どもが納得したものになります。コロナ対応により「言葉のやりとりは最小限に！」といった状況ではありますが、この点については従来通り、きちんと対応をしてまいります。一人一人の「違い」を認めつつ、支え合い協力し合う「支持的風土」が醸成してまいります。「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の前提の上に、「（かけがいのない）一人（自分）は一人（自分）のために」がなされる学級にできたらと考えています。

（3）基本的生活習慣の確立・規範意識の醸成

学校教育全体を通して、一人一人の子どもが大切にされ、情緒が安定し、温かい人間関係に包まれて毎日が過ごせるようにする中で、「人に優しく接することができる」「ルールが守れる」「過ちを正そうとする」など規範意識の醸成を図っていく必要性があります。

また、「学習用具をそろえられる」「宿題をきちんとやってくる」「忘れ物をしない」「コロナウイルス対策としての検温や、健康カードの記入を忘れない。」「ハンカチ、ちり紙な

どを使用することができる」などの基本的な生活習慣の確立を目指していきます。

「人に迷惑（悪影響）や危害を与えたらしたらきちんと叱る」「自分勝手な行動には、毅然とした態度で向かう」「自分がやらなくてはならないことは、最後まで自分でやらせる。」
「集団のためになることを進んで行ったり、思いやりの気持ちをもって困っている友達を助けたりしたときなどは、根拠をあげて褒める。」こうしたことについて家庭と共通認識をもち、規範指導やしつけを行ってまいりたいと思います。

上記内容を含め、規範意識向上プログラムに基づいて、基本的な生活習慣の育成を図り、規範意識を向上させてまいります。学習に対し意欲的かつ真面目に取り組む態度を育てることや、日常生活においてルールを遵守させることなど、小学生期に身に付けることは、とても重要です。中学・高校での行動を決めるうえでも、小学校の発達段階に於いてきちんと身につけさせたいと考えています。事態の状況によっては、問題行動対応サポートチームの支援を得ながら、生活指導の徹底・改善を図ってまいります。

（４）秩序ある集団づくり

「集団の中の個人」という意識は、しっかりもたせておきたいものです。集団の中で果たさなければいけない責任を自覚させることの基本は、「他人の迷惑になる行動をとらせない」ということです。この点については、今年度も教職員共通の重点指導事項です。ご理解いただきたく思います。また、「先生の話がしっかりと聞ける」「号令や指示が守れる」「学校やクラスのルールが守れる」「公共の場での集団行動が理解でき実行できる」などが、当たり前に行えるような子どもの育成を図ってまいります。

また、学習中教師は、児童の身勝手な行動から全体の学習に影響が出ることのないよう、きちんとしたルールづくりとその徹底を図ってまいります。

「規律の乱れはただちに直す」「フェンスの中の正義を守る」という確固たる信念で、秩序ある集団づくりを実現していきます。そして「よいものはよい」と言え、「悪いことはやめよう」と誰もが言えるような学校をつくっていきたいと考えます。

（５）言語環境を整える

言語環境を整えることは、学習指導要領総則の『指導計画作成等に当たって配慮すべき事項』にあるように、今求められる必須の課題です。「あいさつ・言葉づかいがしっかりできる」「正しい会話ができる」ことを目標に、常に言語環境の正常化を意識して、学年・学級経営に取り組んでまいります。友達に注意をしてあげることが、大切なことです。しかし、どの学校にもありがちなことなのですが、その伝え方が、高圧的な言い方であったり、強い語気であったりすることも少なくないようです。せっかく、良いことをしているのですから、「言い方」「相手の諭させ方」についても、定期的な指導と啓発を行ってまいります。

(6) 進路指導の計画と実施

新学習指導要領にも、キャリア教育の重要性が示されています。特別活動の学級活動も(1)学級活動(2)学級での指導に加え、(3)としてキャリア教育が示されました。子どもたち一人一人に「望ましい勤労観や職業観」を身に付けさせることの必要が改めて指摘されたわけです。そこで、個々の子どものキャリア発達を支援し、それにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てることが必要になり、小・中・高と一貫して発達段階に応じた指導が求められています。この観点に立ち、小学校の進路指導としてあるべき指導を具体化させた「キャリアパスポート」(※1年間の成長を取りため、高校卒業までファイリングした記録を継続させたもの。全国の小中高で共通の取り組みです。)を充実させてまいります。

D. 特別活動・特別支援教育等その他の教育の充実

(1) 特別活動の充実と活性化を図る

自主的・実践的に活動する力を育てる。

特別活動においては、学級や学校の集団生活がより楽しく、豊かになることを目指し、諸問題に気づき、その解決に向けて話し合ったり、決定したことの実現に向けて進んで活動したりする姿勢を身につけさせることが必要です。

① 学級活動(話し合い活動)では、

提案理由やめあてに沿って意欲的に話し合い、よりよく判断する力量を身につけさせていきます。より、クラス一人一人の考えが納得する形で集団決定できる力を、また、学校生活上の内容について反省をし、自分は今後どうしていくべきかを個々の児童が意思決定できる力を身に付けて行くよう指導してまいります。係活動や当番活動は、学級・学年の向上に役立つ活動や計画を進んで考え、準備をしたり、取り組みを工夫したりすることが大切であると考えています。

② 児童会活動の委員会活動では、

今年度も、それぞれが自分たちの役割を理解し、学校全体を常に意識して考え、主体的に活動させてまいります。ややもすると活動が慢性化し、やらされ意識の強い活動に陥りやすい委員会活動。少しずつ活動に児童の主体性を表出させ、「進んで学校をよくする」「進んでみんなが生活しやすいようにする」という気持ちになれる活動への改善に努めてまいります。

③ 児童会活動の集会活動では、

1年生から6年生まで約400名が集まる必要性や効果を常に考え、実施してまいります。傍観する集会活動から、自らがかわり参加できる集会への改善が求められます。

音楽集会（朝会）・体育集会（朝会）も、毎回テーマを決め、充実した活動になるよう努めてまいります。また、今年度も楽しく充実した活動になるように活動に工夫を加え、よりよい活動になるように取り組ませていくことを大切にさせてまいります。集会活動は本来、児童の自治的・自発的活動であることが原則ですが、子どもたちだけでは、どうしてもクリエイティブな発想が浮かばず、既存の形態からの脱却がなかなか図れません。

今年度は、今後の布石として、教師が「季節感」「文化継承的な活動」についての活動を進んで提案し、導く形で児童に「集会ってこういうものなのか」というイメージをもたせられたらと考えております。コロナウイルス感染症が収束するまでは、当面 リモートを活用した集会など工夫して安全な集会活動を模索してまいります。

④ クラブ活動では、

活動の内容の充実、活動の楽しさの追求だけではなく、縦割りで活動する意義をしっかりとらせ、指導にあたってまいります。クラブ活動は4～6年生の児童が異学年交流を大切にしながら、同好の内容を楽しむものであることを押さえ活動させたいと考えます。ただ、「自分がサッカーをしたい」、「自分が漫画を描きたい」・・・は、クラブ活動の趣旨を満たした活動になりません。また「先生、今日はなにをするの?」でも困ります。教師に依存することなく、6年生がイニシアチブをとり、児童が主体となって活動することが学習指導要領のねらいや意義です。教員にも、児童が主体的に運営でき、上級生が下級生の満足感を引き出せるような活動にしていくことが大切であるということを周知してまいります。大田区では、全小学校で1単位を60分とし、年間15回実施を教育課程に位置付けています。これは他の自治体と比べても、十分な時間が確保されていることとなります。

⑤ 学校行事では、

儀式的行事や文化的行事、勤労生産・奉仕的行事などにおいては、行事の意義をふまえ、真剣に取り組む姿勢を育てていくことが求められます。儀式的行事以外の学校行事は、児童が主体となる計画を作成し、実践させるものとなるよう、指導してまいります。

(2) 特別支援教育の充実

サポートルーム運営の充実

「サポートルーム」（特別支援教室）の運営をさらに充実させ、児童一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、その児童の能力や可能性を最大限に伸長するため、適切な指導を通じて必要な支援を行ってまいります。そのために2名のサポートルーム巡回指導教員、1名のサポートルーム専門員で運営をしてまいります。また、それぞれの児童の実態に合わせ、校内委員会を一層機能させ児童および保護者の様々なニーズに応えていきたいと思っております。

らに、個別指導計画の作成等、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラーと連携した取り組みも積極的に行っていきます。

各学級にあっては、発達障害等の児童に対して、個別支援計画等に沿って適切できめ細かい指導を進め、児童の成長を支援していきます。

(3) 食に関する指導の充実

児童の健康の増進を目指し、望ましい食習慣の実現のために、食育の充実を図るために、学級活動や各教科との横断的な学習により、推進を図っていきます。そのために、本校における「食に関する全体計画」をもとにした、段階的な指導を行ってまいります。

令和3年度も、給食調理の会社は、(株)日本国民食にお願いをし、栄養士の指導の下、食に関する指導につながる安全かつおいしい給食づくりに努めて参ります。

また、5月と10月に実施される「早寝 早起き 朝ごはん」月間における、児童への具体的な啓発活動および全校指導を食育リーダーと栄養士を中心に行います。

今年度も、給食の実施に当たっては、コロナウイルス感染症への対策を、大田区教育委員会の指導の下、できる限り可能な形で行ってまいります。各学級における配膳時の衛生のための様々なチェックや指導を怠らず、日々の一つ一つの衛生管理がどんなときでも当たり前のようにできるようにするなど、常に衛生管理に注意を図ってまいります。児童は、爪を切る。手をしっかり洗う。給食当番はかっぽう着とマスクを身につける、食事中は喋らずに食べるなど、全学年全学級共通の取り組みとして、衛生観念を行き渡らせて参ります。(本校の給食は、どの学級も約束を守って静かに食事がとれています。)

(4) 小中学一貫教育の推進、保育園・幼稚園との連携強化

大田区小中一貫教育の方向性に沿って、大森第二中学校との交流・連携を改善しながら行い、児童には様々な人との関わりの大切さや充実感などを味わわせていきます。また、中学校・他小学校、保育園・幼稚園との連携強化により、それぞれの教育活動がより相乗的に活性化するように計画に沿って実践してまいります。

E. 保健管理・保健指導の充実

(1) 適切な保健管理・保健指導の実施

学校は、学校教育法・学校保健法等に基づく適切な保健管理や指導がなされていることが大切です。学校保健計画の一層の充実を図り、健康相談の体制もつくっていきたくと思います。

本校では、その日1日の子供の健康状況やけが・病気の状況や対応について、養護教諭

が、細かく日誌に記録をし、管理職に提出することによって、報告・連絡等の確実なやりとりをしてまいります。必要に応じ、医療機関や関係諸機関との連携を図り、児童の疾病や治療、保護者の育児にかかわる悩みや相談にもすぐに対応できる準備を進めていきます。

また、学校での子供の心の悩みの面では、伏線として体調の不良や、気分の浮き沈みとなって表出することが少なくありません。「何か起こった時の対処より、起こる前の予防と早期発見が大切」を合言葉に管理職と全教職員による、児童の健康にかかわるサポートに努めてまいります。

昨年度は、コロナウイルス感染防止に伴い、自宅での生活が3カ月も続きました。学校再開後も感染の心配があるため、学校に足の向かない児童、登校を渋ることがあったため、ご家庭と話し合いのうえで、出席停止の対応をさせていただきました。本校では、各クラスの出席状況は毎朝担任が確認し、欠席児童の状況把握について確認させていただいております。その際、ご自宅に、お電話での確認をすることがあるかと思いますが、すべては登校中の児童の体調不良や迷子、誘拐や事故などに巻き込まれていないかを確認するためですので、お許しくださいますようお願いいたします。

学級担任と養護教諭が連携して、年2回 子どもの心サポート月間（6月と11月）に行われる、メンタルヘルスチェックのデータ分析と考察、適時必要な対策を講じ、児童の心の問題への対応と、自殺等への未然防止に努めてまいります。5年生全員は、スクールカウンセラーとの面談を実施しております。

例年6月末日までに行われる健康診断の結果は、そのつど結果報告の用紙にて保護者にお知らせしてはりましたが、学校休校に伴い、検査そのものに相当な遅れが生じています。例年より、遅くお知らせすることになろうかと思いますが、お知らせが届きましたらお近くの病院、もしくは校医さんの所に出向き、確実に治療をしていただけますようお願いいたします。